

	音声教材	学習者用デジタル教科書
概要	障害により、通常の検定教科書では一般的に使用される文字や図形等を認識することが困難な児童生徒に向けた、デジタル端末を活用して学習する教材	教科書発行者が作成する、紙の教科書と同一の内容がデジタル化された教材
製作者	教科用特定図書等発行者(音声教材製作団体)	教科用図書発行者
データ提供	 <pre> graph LR     A[教科書発行者] --&gt; B[文部科学大臣又は 文部科学大臣が指定する者]     B --&gt; C[教科用特定図書等発行者]             </pre>	なし(教科書発行者が作成するため)
費用負担	文部科学省委託調査事業により提供	有償
	いずれの場合も、紙の教科書(検定教科書又は拡大教科書・点字教科書)が無償給与されている	
使用可能な者等	障害のある児童生徒	全児童生徒
使用の制限	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の一部において紙の教科書に代えて使用可能</li> <li>・障害、日本語に通じないこと、これらに準ずる事由により、紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒については、全部の課程において使用可能</li> </ul>
関係著作権規定	第33条の3(教科用拡大図書等の作成のための複製等) 等	第33条の2(教科用図書代替教材への掲載等) 等